

都市再生整備計画

れ き し わ た い し こうりゅうきょてん
歴史と和のまち・太子交流拠点地区
第2回変更

ひょうごけんたいしちょう
兵庫県太子町

平成27年7月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	兵庫県	市町村名	たいしちょう 太子町	地区名	れきし わ 歴史と和のまち・太子交流拠点地区	面積	82.3 ha								
計画期間	平成	24	年度	～	平成	28	年度	交付期間	平成	24	年度	～	平成	28	年度

目標

大目標:斑鳩寺を中心とした歴史拠点と文化拠点、交流拠点の連携による「和のまち太子」の都市拠点づくり

目標1 歴史・文化交流拠点を結ぶ魅力ある歩行者ネットワークのあるまち

目標2 太子の情報発信と交流による賑わいのあるまち

目標3 中心市街地を支える防災まちづくりによる安心・安全なまち

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・昭和26年、斑鳩町、石海村、太田村が合併し太子町が発足。また、昭和30年に龍田村が加わって現在の太子町が確定している。

・本町は、斑鳩寺や鶴荘荘園遺跡などの条里制の名残をとどめる風景など、数多くの歴史的遺産が残っている。その一方で、宅地開発等により歴史的景観が急速に変化するとともに、地域での歴史的風習や文化、民俗も失われつつある状況にある。(町内指定・登録文化財40件)

・また、商工会や生産者グループにより特産品が開発、販売されているが、恒久的な直売所がなく、販売所の確保が課題となっている。

・そういった中で、新庁舎の建設が本格化し、新庁舎を核とした「交流拠点」形成が必要とされている状況の中で、斑鳩寺を中心とした歴史拠点及びふるさと文化村を中心とした文化拠点と一体的に本町の魅力を活かしたまちづくりが求められている。

・このほか、住民アンケートの意見でも「公園や広場の整備」を求める意見が特に多く、安心・安全で自由にいつでも使用できる住民交流スペースが求められている状況にある。

・したがって、これら3つの拠点(交流拠点、歴史拠点、文化拠点)をネットワークした太子の「都市拠点」を形成するために、総合的なまちづくり施策を一体的に展開するものである。

課題

・歴史的資源を有しているが十分に活用されておらず、中心市街地内の諸施設とのネットワーク確保が必要である。

・中心市街地として本町の発展を牽引する役割が期待されているが、まちの魅力(歴史や特産品など)を情報発信する場がないため、本町の魅力を情報発信し交流する場が必要である。

・本町の中心的な市街地であるが、公園・広場が十分に確保されていないほか、主要施設の耐震化も進んでおらず、地域活動面だけでなく、防災面でもオープンスペースの確保と安心して利用できる施設整備が求められている。

将来ビジョン(中長期)

■「歴史拠点」、「文化拠点」と新庁舎建設に伴う「交流拠点」の形成をそれらの連携・ネットワーク化による太子の「都市拠点」の形成

①第5次太子町総合計画『和のまち 太子』～生きるまち 誇れるまち つながるまち～

・都市計画道路鶴線(国道179号及び県道門前鶴線)を東西の都市軸、都市計画道路龍野線を南北の都市軸と位置付け、未整備区間の整備を推進するとともに、機能強化に努める。

・都市計画道路龍野線及び鶴線(国道179号、県道門前鶴線)については、豊かな歴史と緑を象徴するシンボルロードと位置付け、道路環境の充実に努める。また都市計画道路龍野線の整備に伴い、国道179号及び県道太子御津線の一部空間を「コミュニティプロムナード」として歩行空間の充実に努める。

・町に残る歴史的遺産をまちづくりに生かす「資源」と位置付け、郷土学習や観光資源としての活用、歴史的景観を生かしたまちなみづくり、イベントの開催など、まちづくりに積極的に活用する。

・鶴荘荘園遺跡は、史跡として保存するとともに、案内板の設置、散策マップの作成、見学会の開催等により、本町の観光資源として、また住民が歴史に親しむ場として活用する。

・文化財や歴史的建造物、豊かな自然環境などの観光資源を活用するとともに、住民が主体的に行うイベントの支援など、新たな観光資源の創出を図る。また歴史的まちなみや荘園景観などを生かし、周遊しながら観光できる環境を整える。

・広報等を通じまちづくりへの関心を高めるとともに、まちづくり協議会など地域主体でのまちづくり活動を推進し、地域の活性化と地域コミュニティの充実を図る。

・ボランティア活動の啓発・広報、体験事業や講座の推進により、まちづくりに積極的に参加するボランティアを育成するとともに、活動の場の提供、安心して活動できる環境を整備する。

②都市計画マスタープラン

・都市拠点にふさわしい生活環境の形成

・都市軸・地域の生活軸の形成と歩行者にもやさしい道路整備の実施

・地域住民の交流や世代間交流の場の創出

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
指標1:歩行者ネットワークの満足度	/5点	街なかを楽しく歩くため、歩行者や自転車にとっての道路の安全性の満足度	楽しく歩けると思う割合が向上することにより、「歴史・文化交流拠点を結ぶ魅力ある歩行者ネットワークのあるまち」の達成状況を評価する。	2.33	H21	3.10	H28
指標2:特産品直売所の箇所数	箇所	本計画事業区域内の特産品直売所の箇所数	中心市街地内の特産品販売所の確保により、情報発信と交流が促進されるため、その箇所数の増加による「太子の情報発信と交流による賑わいのあるまち」の達成状況を評価する。	1	H23	3	H28
指標3:主要公共施設の耐震化率	%	区域内の公共施設(庁舎、中央公民館、斑鳩公民館、斑鳩小学校3棟、斑鳩幼稚園、斑鳩保育所及び児童館)の耐震化率	中心市街地内の主要な公共施設の耐震化の促進により、「中心市街地を支える防災まちづくりによる安心・安全なまち」の達成度を評価する。	44	H23	75	H28

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
■整備方針1「歴史・文化交流拠点を結ぶ魅力ある歩行者ネットワークのあるまち」の実現のために ・道路整備や情報版設置等による道路環境整備により、歩いて楽しめるまちづくりをおこなう。 ・道路等の公共施設整備にあわせて、街並み形成を実施していくための地元主導の取り組みを実施する。		道路(町道鰯旧国道線) 地域生活基盤施設(広場内情報板) 地域生活基盤施設(路上情報板) 高質空間形成施設(コミュニティ道路) まちづくり活動推進事業(景観形成ワークショップ) 関連事業(街路事業):(都)龍野線・(都)斑鳩線
■整備方針2「太子の情報発信と交流による賑わいのあるまち」の実現のために ・地域交流センターや斑鳩公民館等を活用した情報発信(特産品販売など)を実施する。 ・情報板などを効果的に活用した情報発信と交流機会の確保により賑わい創出を図る。		地域生活基盤施設(交流広場) 地域生活基盤施設(広場内情報板)【再掲】 高次都市施設(地域交流センター) 地域創造支援事業(斑鳩公民館改修事業) 関連事業(新庁舎建設事業)
■整備方針3「中心市街地を支える防災まちづくりによる安心・安全なまち」の実現のために ・地域交流センターおよび新庁舎の建設と斑鳩公民館の改修、中央公民館の解体などにより、安全で安心して利用できる場の確保を図る。 ・道路・公園および緑地整備等により、便利で安全なまちづくりをおこなう。		地域生活基盤施設(地域防災施設) 高次都市施設(地域交流センター)【再掲】 地域創造支援事業(斑鳩公民館改修事業)【再掲】 地域創造支援事業(中央公民館解体移転事業)【再掲】 関連事業(新庁舎建設事業)【再掲】
その他 ・施設整備にあわせたイベント開催等について、地域住民および関連団体などが連携して主体的に取り組むことのできる体制づくりを支援する。		

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	820	交付限度額	328	国費率	0.4
---------	-----	-------	-----	-----	-----

(金額の単位は百万円)

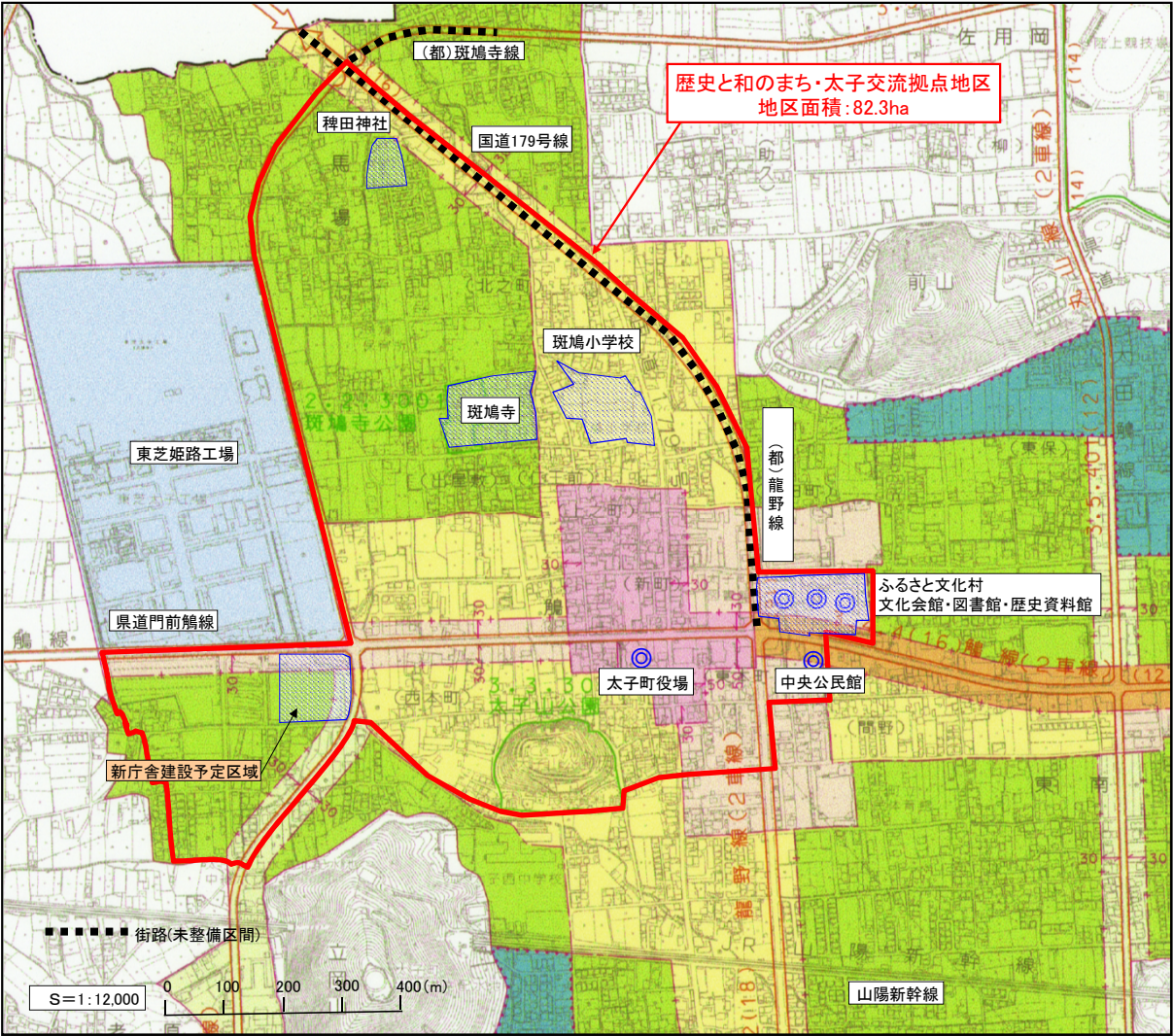
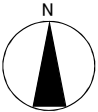
基幹事業		事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
事業	細項目					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路		町道鯖旧国道線	太子町	直	L=200m,W=10m	H24	H26	H24	H26	99	99			99
道路(都市再構築戦略事業)														
公園														
公園(都市再構築戦略事業)														
古都及び緑地保全事業														
河川														
下水道		—			—									
駐車場有効利用システム		—			—									
地域生活基盤施設	交流広場	太子町	直	A=750㎡	H24	H26	H24	H27	45	45				45
	情報板	太子町	直	16箇所	H26	H27	H26	H27	49	49				49
	地域防災施設	太子町	直	A=1,165㎡	H24	H26	H24	H26	147	147				147
高質空間形成施設	歩道美化化	太子町	直	L=440m	H26	H26	H26	H27	36	36				36
高次都市施設	地域交流センター	太子町	直	A=1,456㎡	H24	H26	H24	H26	377	377				377
中心拠点誘導施設														
生活拠点誘導施設														
高齢者交流拠点誘導施設														
既存建造物活用事業(中心拠点誘導施設)														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
市街地再開発事業														
バリアフリー環境整備事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										753	753	0	0	753

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	交付期間内		交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
地域創造 支援事業	斑鳩公民館改修事業	斑鳩公民館	太子町	直	1棟	H27	H28	H27	H28	40	40			40
	中央公民館解体移転事業	中央公民館	太子町	直	1棟	H28	H28	H28	H28	20	20			20
事業活用調 査	事業効果分析調査	—	太子町	直	—	H27	H28	H27	H28	6	6			6
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			—
まちづくり活 動推進事業	景観形成ワークショップ開催支援	—	太子町	直	—	H25	H26	H25	H26	1	1			1
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			—
合計										67	67	0	0	67

[illegible]

都市再生整備計画の区域

れきし わ 歴史と和のまち・太子交流拠点地区(兵庫県太子町)	面積	82.3 ha	区域	太子町 鰯 の一部
--------------------------------------	----	---------	----	-----------



歴史と和のまち・太子交流拠点地区(兵庫県太子町) 整備方針概要図

